

令和2年 9月定例会代表質問

令和2年9月10日

島根県議会議員

内藤芳秀

1 ウィズコロナ対策（感染症の現状と対策）について

先月、8月9日、立正大浜南高校で大規模なクラスターが発生しました。コロナ感染に気を付けながら穏やかに日常生活を送っていた松江市民の皆様や県民には、激震が走り、大きな不安と警戒感が高まりました。競技力の向上を目指す上で、遠征やスポーツ交流は避けて通ることができず、また、県外生徒が多い高校における寮生活は、教育上有意義な面もあり、今後は、感染拡大防止策を含め、社会の冷静な対応を求めたいと思います。一方で、事態の対応に当たった島根県や松江市の対応については、クラスター感染者数の多さは想定外であったものの、4月以降の感染症対策で備えがきちんとしていたことが、事態の早期收拾につながったと思います。改めて、これまでの政策の有意性や対応に当たられた職員の皆様、医療関係者の皆様に敬意を表するところであります。

さて、新型コロナウイルス感染症は今年に入り世界的な流行を見せ、パンデミックとして人類に多大な影響を及ぼし、各国政府もこれだという妙案がない中、手探りで、感染防止対策と医療体制の保持、そして経済社会とのバランスを中心に政策展開や金融出動がなされてきました。日本において、流行の第1派では、全国で感染者数の急増やそれに伴う死亡者数が増大したため、4月には国の緊急事態宣言が発動され、学校の休校、施設の休館、総会やイベント・祭りの中止等、人々の集まりや移動に大きな制約がかかり、日常生活を送る上で多大な自粛を余儀なくされているのが現状であります。コロナを克服する治療薬やワクチンが開発中ではありますが、まだ確立されてない中、誰もかかりたくない、かけたくないという国民感情からしますとやむを得ないことであります。

感染防止と経済対策のはざまの中で、3密回避やマスク、手指消毒を徹底しながらでもやらざるを得ない社会生活や仕事があります。エッセンシャルワーカーを始め、人が対面しなければならない社会の営みがある中、最近の特徴として無症状感染者が増加傾向にあるため、誰がいつ、感染するのか分からない状況となっています。この中で、クラスターの発生については社会に対しての影響が大きいため、特に慎重な対策が求められており、例えば、医療機関、介護事業所、

保育所、幼稚園、学校、交通機関等であります。6月下旬までのクラスター発生状況の分析によれば、医療機関と社会福祉施設が6割以上占めているという調査結果が出ています。現在、公費によるPCR検査の対象となっているのは、医師、もしくは保健所の相談センターにおいて検査が必要とされた方及び新型コロナウイルス感染症患者の対応をしている医療従事者等に限定されています。インフルエンザの同時流行を視野に入れた十分な体制づくりを進める一方で、①感染者が発生した場合には、医療機関や社会福祉施設といった機関等に勤務する方については、幅広く、PCR検査もしくは抗原検査を受けられるようにするなどの対策が必要と思いますが、所見を伺います。(健康福祉部長) 何故なら、社会に与える影響をできるだけ回避するためには、必要に迫られる方の検査は欠かせないと考えます。

もう1点は、接触確認アプリ、通称ココアの利用促進についてであります。このシステムは、新型コロナウイルス感染者に濃厚接触した可能性がある場合にお知らせするシステムで厚労省が公式提供しています。8月21日段階で普及数は1416万件、活用による効果を高めるには、普及の拡大が求められており、厚労省は、地方自治体向けの事務連絡として、ココアによって通知を受けた人が希望すれば全額公費負担でPCR検査を提供するよう要請しました。既に山梨県では、接触確認アプリに登録された方には、通知があった場合無償でPCR検査を受けられる制度を設けています。県内でもココアの利用者が増加すれば、濃厚接触者の追跡が容易にでき、感染拡大の防止につながるのではないかと思います。②ココアの利用促進について所見を伺います。(健康福祉部長)

次に、コロナ感染症をどのように捉えるかという問いかけであります。現在、毎日コロナ感染報道がなされている中で、国民の間に恐怖感が蔓延し、自粛生活が社会に広がっています。日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介さんの言葉を借りると、今回のコロナ騒動では、パンデミック（ウイルスの蔓延）、インフォデミック（恐怖感の蔓延）、ディプレッション（需要の蒸発による経済財政の危機）の3つの側面があると言われてしています。感染拡大防止への配慮は当然必要ですが、さまざまな行事が行われないうことによる経済的損失はもとより、社会的な損失は、多大なものとなります。現在の自粛ばかりが強調される雰囲気

に飲まれるだけではなく、③会合や、地域の祭り、文化や音楽、スポーツ大会など、イベントの内容によっては、3密を回避しながら、開催をしていく、そういった機運を醸成していくことも必要ではないかと考えますが、所見を伺います。  
(知事)

次に、コロナ感染者に対しての風評被害やインターネット上での誹謗中傷への注意喚起並びに防止策についてであります。県内で発生した感染例について、さまざまなかや誹謗中傷被害が発生しています。感染者も被害者であり、これは人権問題であります。絶対にあってはならないことです。社会における寛容の精神の形成を喚起していくことが大切であります。知事は、記者会見において、この誹謗中傷に対し、毅然とした態度で厳に慎んでいただくよう述べておられ、8月25日には、萩生田文科大臣が、この件について、国民に向けたメッセージを發しました。④今後に向けた防止策や、メディアや広報を通しての啓発が必要だと思いますが、具体的な対策はあるのか伺います。(知事)

次に、コロナ感染に伴う教育問題について伺います。

⑤まず、大学入試への影響について伺います。県立高校においては、夏休み等を短縮するなどの対応により授業時間の確保がなされていると思えます。授業の進捗に遅れがないか、懸念していますが、県としてどのような対応をしておられるのかお考えを伺います。(教育長)

次に、就職等卒業後の進路面について、今は、景気後退の局面であります。求人数については例年と違い、採用は減少傾向と伺っています。⑥県内の高校においては、県内企業の採用意向の把握や、学校と企業との面談等により、就職を希望している生徒の支援に取り組まれていると思えますが、現在、県内の高校生をとりまく就職環境がどのような状況になっているか伺います。(教育長)

次に、コロナ禍における県立大学及び島根大学の教育状況についてであります。学生にとって、大学構内への立ち入りが制限されたり、長期にわたってオンライン授業が実施されたり、アルバイトやサークル活動ができなかったりと、イメージしていた大学生活とはずいぶん異なり、戸惑いを感じていることと思

ます。また、企業の経営悪化から、学生の就職活動への影響も懸念されるところです。⑦島根創生の実現のためには、将来の担い手である学生への支援は欠かせないと考えますが、県として、学生の学びや暮らしをどう支えていく考えなのか、また、大学生の就職環境の現状についてあわせて伺います。(総務部長)

次に、学校における ICT 環境の整備方について伺います。国は、Society5.0 時代を生きる子供たちに相応しい学びを実現するために、GIGA スクール構想を加速させ、義務教育段階の児童生徒 1 人 1 台端末の整備前倒しや緊急時における家庭でのオンライン学習の環境整備、急速な学校 ICT 化を進める自治体に対する ICT 人材の配置支援などを目的として、今年度 1 次補正予算に計上されたところです。背景にあるのは、コロナ感染症の発生を契機として、国においてデジタル化の促進を図る必要があることや、災害や感染症の発生等による臨時休業等の緊急時に備えるため、学校の ICT 環境整備を早急に実現する必要性に迫られているからであります。学びの中で小学校のどの段階から必要かはともかく、⑧GIGA スクール構想の実現に向けて、小中学校ではどの程度環境整備が進んでいるのでしょうか、また ICT の活用に向けて県はどのようにお考えでしょうか、所見を伺います。(教育長)

次に、島根県の地域経済への影響について伺います。

日銀松江支店の 8 月発表の金融経済動向によりますと、“山陰の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響などから、厳しい状況が続いている。個人消費は、サービス消費を中心に引き続き厳しい状況にあり、特に、観光関連の動きを見ると、主要温泉地の旅館・ホテルの宿泊数及び空港利用者数は大幅に落ち込んだ状態が続いている。住宅投資は、弱含み。設備投資は、先行き不透明感から慎重姿勢で減少。製造業の生産は、需要の落ち込みから減少。雇用・所得環境については、求人面で弱めの動きである。”という報告が上がっています。⑨島根県としてつかんでいる、雇用状況、観光の入込客数及び宿泊者数、並びに交通・製造業の景況感についてお尋ねします。(商工労働部長)

また、県の支援策として主に、融資枠の拡大並びに金利支援や宿泊・飲食支援がありますが、影響の長期化が予想される中、観光や宿泊飲食・交通など影響が特に厳しい業種については、更なる対策を講じなければ、倒産や廃業が出て、雇

用の維持ができなくなる恐れもあります。

今後の経済状況の推移を注視しながら、厳しい業種については持続化給付金の再交付や、雇用調整助成金についても期間が延長となった年内ではなく年度内とするなど、さらに踏み込んだ政策や更なる支援策を国に働きかけることが必要であると考えます。一方で、県の果たす役割も重要であります。⑩そこで、これら業況が特に厳しい業種について、県としてどのような支援ができるのかお尋ねします。(知事)

コロナ感染症の影響を受け、景気も業種によっては厳しさを増しています。失業や給料の減額等により、生活に支障をきたしている方もいるなか、⑪全国的には生活保護申請件数や、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の貸付件数が増加していると聞いています。経済の自粛に伴う生活困窮者支援の現状と課題について、どのように認識しているか伺います。(健康福祉部長)

コロナ騒動により、政府は特定定額給付金の支給に踏み切りましたが、生活困窮者の方には大変助かった政策であります。それをきっかけに、ベーシックインカム、最低所得補償の論が沸き起こりました。すぐに実現するとは思われませんが、憲法第25条に謳われている国家には生活保障の義務があることをしっかり受け止めて頂き、一人親世帯や生活費に苦勞する学生が増加していることもあり、県民一人一人に寄り添った支援に取り組んでいただきたいと意見申し上げます。

次に、医療機関の診療状況と経営に及ぼしている影響について伺います。コロナ感染症の発生以来、医療機関の外来患者数が減少していると伺っています。⑫県立中央病院を始め県内の医療機関の状況はどのようになっているのか、県としての認識を伺います。(知事)

6月議会では、国の第2次コロナ感染症包括交付金を活用し、医療機関や介護事業所で働くスタッフに対し従事者慰労金交付事業が承認されました。都道府県での医療現場のおかれた状況に違いがあるかもしれませんが、東京のある大学病院では、コロナ感染症対応のため、通常の診療に影響が出て、経営が悪化。それに伴い従事者のボーナスカットが話題となりました。医療体制の保持は、県民

の安全・安心の要であります。感染を恐れて受診を控える人が多かったことや、病床利用率が下がったことにより、病院経営は影響を受けています。6月23日には、島根県保険医協会がコロナ感染をめぐる医療機関の減収について財政支援をお願いしたい旨の要望がなされました。従事者の慰労金はスタッフに対してであり、⑬医療機関の経営が悪化し維持ができなくなるような事態は、医療崩壊につながることになり、絶対に避けなければなりません。医療機関への経営支援については知事会として国へ要望もされていますが、所見を伺います。

(知事)

## 2 ポストコロナ時代の地方創生の課題について

6月26日、第32次地方制度調査会が「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」を政府に提出、7月17日には、経済財政運営と改革の基本方針2020、副題として「危機の克服、そして新しい未来へ」が閣議決定され、また内閣府からは、第2次の地方創生総合戦略である「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」が提出を見えています。いずれも大きくは、ウイズコロナの経済戦略とポストコロナ時代の社会像に対しての政策方針であります。

今後、間違いなく始まるのは、国・地方を通じた行政手続きのデジタル化の促進であります。行政手続きのデジタル化とは、住民に身近な行政サービスに係る個々の手続きやサービスを一貫してデジタルで完結すること、一度提出した情報は二度提出することを不要とすること、さらに、複数の手続き・サービスをワンストップで実現することであり、住民の利便性を高めるとともに、行政事務を効率化することが重要であります。①県として、行政手続きのデジタル化について、課題はどこにあり、また今後どのように進めるのか、所見を伺います。(知事)

②また、今後テレワークやリモート会議が当たり前のデジタル社会となりますが、デジタル化や常時オンラインが可能な環境整備は、電気や水道と同じようなライフラインであり、携帯電話の不感地域の解消及び光回線の整備は、欠かせない社会基盤の整備であります。今後の整備の見通しを伺います。(地域振興部長)

次に改めて顕在化したのは、東京圏への一極集中の是正であります。基本方針では、コロナ禍で広がったテレワークの更なる推進や、企業の地方拠点となるサテライトオフィスの設置促進などと並んで魅力的な地方大学の実現を目指し若者の地方への定着を推進するための大学改革が打ち出されました。改革パッケージの具体例には、地域の特色やニーズを踏まえた、文理の枠にとらわれないSTEAM 人材等の育成に必要な地方国立大学の定員増や、地方へのサテライトキャンパスの設置を促進するとあります。

県に置き換えると、島根の地域資源を活かせる人材の育成と産官学連携拠点の充実を図りながら若者定住を推進できないか、島根大学や県立大学で既に実施の事業もあるかと思えます。例えば、金属研究の拠点づくりでは、委員会視察で訪れた、安来市内の会社社長は、トヨタと連携し、「空飛ぶ車」の開発に加わり、夢の実現に向けて未来を語っておられました。他には、医工連携や、水素エネルギーの活用等研究テーマはいろいろあるかと思えます。県立大学については、学部新設に併せ、来年度から入学定員が10名増えると承知しておりますが、③県として、将来に向けて、大学の特色化や魅力化を検討していく中で、島根大学の定員増や都市部大学のサテライトキャンパスの誘致を検討してみてもどうかと考えますが、所見を伺います。(知事)

### 3 10年後の島根の将来像と課題について

次に、10年後の島根の将来像と課題について伺います。経済財政運営の基本方針やまち・ひと・しごと創生方針でも、労働人口の減少やその対策についてはあまり触れてなかったように思います。社会の高度化やデジタル化の進展は進みますし、様々な分野でICTを活用したスマート化も当然導入を図らなければなりません。問題は、それをこなしていく「人」であります。特に、団塊の世代がリタイアした後、人口減少に伴い労働人口も当然減少しています。第1次産業の担い手や製造業等に従事する労働者をどのように確保していくのか、喫緊の課題であります。

①人口減少が続く島根の10年後には、労働力人口の減少の面から、どのような懸念があるのか推計値を含め伺います。(知事)

②また、農林水産業の担い手や製造業の労働者の不足の面からは、どのような懸念があるのか伺います。(農林水産部長、商工労働部長)

例えば、6月中旬の新聞報道によりますと、路線バスやタクシーの運転手に必要な2種免許について、島根県の保有者の内、65歳以上の割合は57.8%、50歳以上になると84.9%に達し、20代・30代は4.1%しかいない状況である。島根県旅客自動車協会は、この先事業を維持していく上で深刻な状況だという危機感を募らせている内容でありました。建設業においても、仕事の受注はしたいが、人手がないという話を聞き及んでいます。

このように、労働力人口が減っていくのは、進学等で県外へ出ていった若者が戻ってこないことが要因であると考えます。

③このことへの対応として、次世代を担う「人材の育成」と「人の還流づくり」に取り組む必要がありますが、これからどのように取り組まれるのか、考えを伺います。(政策企画局長)

ふるさと島根定住財団は、これまでUIターン者の定住促進に精力的に取り組み、成果を出してきましたが、2019年度の県内へのUIターン者は、3618人で、前年度と比べ282人減少しています。また、今年はコロナ禍のため、東京・大阪・広島で開かれていた「しまねUIターンフェア」は中止を余儀なくされました。④この現状を踏まえ、UIターンの取り組みについては、もっと島根らしい特色を出していく必要がありますが、今後に向けての取り組みを伺います。(地域振興部長)

次に、今後の予算規模はどのように推移していくのでしょうか。⑤今後5年間の予算規模などを示すものとして、毎年度、財政見通しが示されていますが、今後どのような財政運営を行っていくのか、所見を伺います。

また、将来的には、老朽化する公共施設や社会インフラに対し総量見直しを含め、対策を講じていく必要に迫られているわけですが、将来の備えとして、そのための財源確保策になる基金を積み立てておく必要性はないのか、大掴みの質問ですが見通しをお聞かせください。(知事)

#### 4 豪雨災害について

次に、この夏、九州では熊本県を中心とする豪雨災害により 70 人を超える死者が出るなど、甚大な被害が発生しました。島根県においても、豪雨により、江の川流域と、隠岐の島町において甚大な被害が発生しています。被災された方には改めてお見舞い申し上げます。ここでは特に被害の大きい江の川氾濫被害について伺います。

今回の豪雨災害は、江の川上流部広島県北部にある中国山地で降った大雨が原因で、下流部にある江津市、川本町、美郷町、邑南町で合計 76 戸が浸水。島根県では、幸い人的被害はなかったものの、土木被害、農林被害、全半壊を含め家屋被害等多くの被害が出ました。わずか 2 年でまた浸水の目に合うという事態に、被災された方も精神的にやるせない思いを持たれたことと察します。近年、線状降水帯を伴う前線が繰り返しやってきた場合の大雨は、想定を上回る雨量となって河川の氾濫を引き起こし、大規模な浸水被害が発生、土木被害については、中国地方では真砂土が多いため、規模の大小を問わず必ず土砂災害が発生します。今回の災害では、丸山知事の素早い被災地視察に続き、国土交通省の青木副大臣を始め、地元の国会議員も現地視察をされたので早期の復興対策を期待いたします。

さて、今後の治水対策についてであります。被災した地区によってさまざまな対応が求められます。新聞報道によりますと、江の川の堤防整備は上流の広島側と下流の島根側で大きな差があり、広島側で整備率 69%、島根側で 15% であり、築堤の早期完成が待たれるところですが、時間がかかります。①江の川の流域治水対策としては、堤防を必要とする箇所、宅地の嵩上げ箇所、安全な場所への地区移転等、広範囲にわたる治水対策が求められております。今後の方針を決めるにあたっては、様々な角度から、住民の安全安心を第一に考え、国や地元自治体そして地域住民と協議しながら進めていく必要があると思いますが、如何お考えでしょうか。(知事)

②特に関係市町が事業主体となる防災集団移転の場合、該当の住民に出来るだけ負担がかからないやり方を考えることが、早期の課題解決につながります。

この点の所見を伺います。(土木部長)

九州豪雨では、球磨川の氾濫により、特別養護老人ホームの入所者14人が亡くなりました。高齢者施設ではこれまでも、繰り返し災害に巻き込まれており、2009年7月には防府市で土石流により入所者7人が、16年8月には岩手県で浸水により9人が亡くなっています。国土交通省は、先月、大雨で水害の恐れがある社会福祉施設、病院など全国7万7964施設の内、「避難確保計画」を策定したのは48.3%に留まるとの集計を明らかにしました。国は来年度末までに100%にしたい考えであります。この計画では、避難訓練の実施も義務付けられ、土砂災害警戒区域にある施設も対象となっています。③管理者に対しての避難確保計画作成の促進については各市町村に求められていますが、県内の計画作成の状況について伺います。(土木部長)

④こうした中、最大の課題は、土砂災害警戒区域などにある社会福祉施設の立地状況であります。浸水被害や土砂災害の可能性が強い場合、より安全な場所への移転や避難対策について、さまざまな角度から検討をしておくことが肝要かと思いますが、所見を伺います。(健康福祉部長)

災害の発生は日常でない生活が待ち受けます。災害はいつ発生するかわからないし、規模が大きくなるほど災害ごみが発生します。水害や地震がもたらす大量のごみの処理は円滑に進まず、住民の生活再建には大変な労力と時間がかかります。東日本大震災では処理期間に3年、熊本地震や西日本豪雨では2年かかっています。⑤ごみ処理を迅速化し、復旧を早めるため国は2016年、「災害廃棄物処理計画」の策定を市町村に求めました。仮置き場の候補地選定・廃棄物処理業者や建設業者との連携や処理手順を整理し、日頃から災害への備えをしてもらう意図であります。この市町村計画の早期策定に向けた県の支援策について伺います。(環境生活部長)

## 5 日本遺産の活用について

次に、石見の地域振興策の切り口の一つとして、島根創生計画に記載されている日本遺産並びに世界文化遺産石見銀山遺跡の活用と課題について伺います。

今年6月、島根県において新たに2か所の日本遺産が認定されました。「中世日本の傑作益田を味わう」と「石見の火山が伝える悠久の歴史」であります。これで島根県内の日本遺産は7件となりました。全国では104件の登録であります。

今、この日本遺産も課題を抱えています。「文化財の保存から活用へ」というスローガンがありながら事業自体の認知度が上がらないために、期待された観光誘客につながっていないことでもあります。

文化庁は、事業開始後3年目の2017年、認定地域の取組に差があるなか、各地域の取組の改善を図る必要があることから、日本遺産の状況について検証する「日本遺産フォローアップ委員会」を設置されました。また、認定から6年経った遺産については、「総括評価」を行う方針も示されています。評価にあたっては、観光面での活用を重視していることから、島根県においても、日本遺産の認知度を上げるべく、文化庁あるいは観光庁と協力して、さまざまな工夫をしていくべきと考えます。

島根県においての、日本遺産の認知度は如何でしょうか。日本遺産の認定には地域の歴史的魅力や文化・伝統を語るストーリーが求められているため構成文化財が多数にわたるといふ点で難しさは理解しつつも、認知度を上げていく工夫が求められると思います。例えば、道の駅や幹線道路におけるサインの表示や日本遺産を説明する看板の設置などが今後誘客を図る上で必要ではないでしょうか。①今後、島根の日本遺産をどのように観光振興に活かしていくのか伺います。(知事)

また、改正文化財保護法等が平成31年4月1日に公布され、これによって県においては文化財保存活用大綱が、市町村においては文化財保存活用地域計画が作成できることになっています。②現在、県においてはこの大綱を策定中と聞いていますが、この大綱策定の意義とその後地域計画の策定を予定する市町村に対しての支援について所見を伺います。(教育長)

## 6 世界遺産石見銀山遺跡の活用について

続いて、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の活用について伺います。石見銀山遺跡とその文化的景観がユネスコの世界遺産に登録されてから12年、

この遺跡は素晴らしく大きな地域の魅力であり住民の誇りでもあります。また、多くの来訪者を呼び、観光資源としての役割も担ってきました。しかしながら、登録直後は年間80万人を超えた観光客も、現在は年間30万人程度となっており、観光資源の乏しい周辺の自治体からも積極的な活用が求められています。

また、観光にとどまらず地域全体での活用という面で、構想・戦略が十分でないことからせつかくの遺産群が活かしきれていない現状があります。

現在、世界には世界遺産が1121か所あると聞いています。その中で、鉱山もしくは鉱山街を主たる登録対象とする世界遺産は20余りであり、その数の少なさや産業遺産としての分かりにくさが、石見銀山遺跡も同様であると考えます。そのため、石見銀山遺跡においては、特に拠点施設である石見銀山世界遺産センターに、県から遺跡の保全と活用に向けた調査研究や情報発信を担当する文化財の専門職員3名に駐在いただき、大田市からの職員と共に施設の運営を行っていますが、産業遺産ゆえに、何故世界遺産になったのかなどの点やその価値を、来訪者に分かりやすく説明する必要があると考えます。①多くの方に、遺跡の価値や魅力を理解してもらうためには、拠点施設である石見銀山世界遺産センターでの展示等の情報発信を更に充実させ、発信力を高めていく必要があると思いますが、所見を伺います。(教育長)

次は、長期的な視点での人材育成についてであります。このような問題意識で旧石見銀山領から視野を石見全体に広げると、西の津和野、益田市は地域の歴史に着目した地域づくりを続けており、そのことが日本遺産の指定につながりましたが、この取組は出雲部とは異なる地域特性を活かそうというものであります。石見は出雲とは異なる歴史に育まれた地域であり、地域固有の文化を活かした地域づくりをしていこうという機運は高まっています。こうした地域特性を活かしたまちづくりや地域振興を支える人づくりという点では、県立大学に期待するところが最も大きいと考えます。例えば県立大学の講義の中で、東アジアや世界に目を向けその過程において石見銀山が世界史や日本史の上で果たした役割を学んでもらうことなどが考えられます。島根県立大学には、県西部にある唯一の高等教育機関として、学術的に高度な教育と研究を通して、地域の未来を担う人材育成を輩出するものと期待しています。これは、今回の学部再編により、

地域政策学部の中に「地域」という言葉がつく 3 つのコースが来年 4 月に開設され、ますます石見地域の振興に期待が持てると考えています。②このような県立大学の学部再編の目的を改めて伺うとともに、その中で地域の歴史や文化財を活かした地域振興に取り組む人材の育成に期待をいたしますが、そのことに対しての所見を伺います。(総務部長)

石見地域をはじめとする中山間地域・離島の活性化は本県の大きな政策課題であります。「島根創生計画」においても重要な柱と考えます。最後に、③先に述べた日本遺産、世界遺産の活用も含め、石見地域全体が活性化するためには、どのような取組が必要か、知事の所見を伺います。(知事)

8月28日、安倍首相が断腸の思いで辞意を表明されました。7年8か月に及ぶ日本のかじ取りをされたことに対し、深甚なる敬意を表します。アベノミクスによる成長戦略の経済対策、全世代型社会保障政策、働き方改革などの雇用政策、地方創生や東京オリンピックパラリンピックの招致など日本の将来を見据え、懸命に取り組まれました。安倍政権の功罪については、今後の議論にゆだねますが、今後の内閣には、道半ばとなった人口減少対策や東京一極集中の是正など地方創生に一層取り組んでいただくことを期待いたします。

以上で、私の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。